

平成22年12月14日

浜田市議会議長 牛尾博美様

議員名 岡本正友



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間

平成22年11月10日(水)～平成22年11月12日(金)

2. 視察地又は訪問先

訪問先・・・福井県 小浜市(御食国若狭おばま食文化館)

石川県 加賀市(加賀市役所)

3. 調査経費 53,978 円

4. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



調査活動内容

1	福井県小浜市
視察日	平成22年11月11日(木曜日)
視察時間(場所)	現場視察 10:30~12:00 (若狭フィッシャーマンズ・ワーフ) 〃 13:30~15:00 (若狭おばま食文化館) 視察研修 15:30~17:00 (〃)
出席者	窓口対応 小浜市 議会事務局 書記 坂下智子 説明者 小浜市 食育政策専門員 中田典子

市の概要について

小浜市は、人口32,000人。福井県南部、若狭湾のほぼ中央に位置する、自然環境の豊かなまちであり、市内には国宝の名通寺をはじめ130あまりの神社仏閣があります。また古くから朝廷に塩や海産物などの食材を提供する「御食国」(みけつくに)とよばれ、「鯖」などを運んだ「鯖街道」があつて親しまれている。現在も水産業や食品加工業が盛んであり、日本食文化の象徴である「塗箸」、国内生産の約8割を占める、国内最大の塗箸の産地でもある。

調査目的について

浜田市も食に関する産業の振興、安全・安心の確保や地産地消の推進など積極的に取り組んでいます。特に小浜市は「食育」という言葉の発祥地でもあり、「食」を中心にしたまちづくりを農林水産業はもちろん福祉、教育、観光といった広い分野で食育事業を実施されています。生涯食育拠点施設の御食国若狭おばま食文化館を中心とした取り組みや子ども達の料理教室(通称キッズキッチン)の概要や効果など調査した。

調査内容

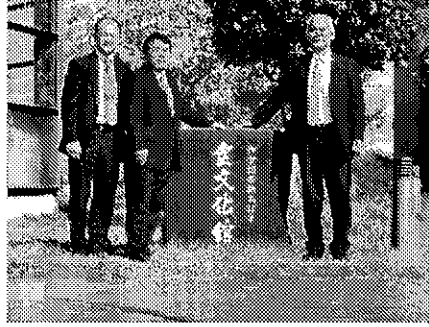
食文化館近くにある道の駅的なお土産施設、若狭フィッシャーマンズ・ワーフ(漁師の集うところ)や隣接しているお魚センターなどを現場視察した。施設前に国の指定名勝である、蘇洞門めぐりの観光船発着場があり、風の場合は外海に、波が高いときは内海の観光体験ができるようにしてあり、海を活かした取り組みがみられた。お魚センターでは朝、市場に水揚げされたとれたての魚を販売しており、なかでも若狭ガレイ(串にさして天日干し販売)、若狭くじ(鯛)、浜焼き鯖(開き申さし)や鯖のへしこ(ヌカ漬け)、ナル寿司(鯖を麴漬け)などは郷土料理として大きく取り扱っていた。観光客を一つの区域に集めて外貨を稼ぐように整備してあり、お店のスタッフは対応がよく感じがよかった。

市直営の食事処「濱の四季」では地産地消を売り物にしている、濱の元気な「かあちゃん」達の手づくりスローフードを味わうことができた。小浜市の食事施設では割箸を使うところがほとんどなく、生産量日本一のためか、お客さん一人一人に惜しみなく塗箸を使っていた。地域で生産される農林水産物、その加工品を積極的に取り扱う市内の食料品店や飲食店などを「小浜市地産地消をすすめる店」として、統一した木の看板(市の認定看板)を店頭に掲げさせていて、訪れた人が一目みて地産地消の店とわかるようにしている。

認定期間は三年で、申告して認定をうければいつでも看板を掲げることはオッケーだが、期間中不定期で抜き打ち検査があり、基準から外れていると認定取り消しもあるとしている。10月現在46店舗認定中でした。浜田市も水産ブランド「どんちっち三魚」を中心にメニューづくりを行なっており地場産品を取り扱かう店を増やそうと努力はしているがまだ少ない。地場産品取扱店としての統一した看板などは今後ぜひ必要であると思えた。



(市の認定看板)



(御食国若狭おばま食文化館)



(館内にて説明をうける)

食のまちづくりについては「地域の資源を活かしたまちづくりを進めよう」と考え、その資源として「豊かな食」に着目し全国ではじめての食をテーマにした条例「食のまちづくり条例」が制定された。市民参画の協働によるまちづくりを進めるため、平成13年度から食、食文化の「地区振興計画」を策定し12地区（小学校単位）に年間50万補助、実践活動として3年間で150万を限度に補助してきており、先駆的、重点的な事業が900事業がだされ平成21年度まで実践をしてこられた。この取り組みは食文化館に設置されている小浜市食のまちづくり課主体で推進された。特に食育については、将来のまちの発展を担う人づくりの観点から力を入れて取り組んでおり、子どもたちの料理教室、通称キッズキッチンや地場産学校給食、成人向けの各種料理教室、ふるさと料理の会食など、幼児から高齢者に至るまで、あらゆる世代を対象に、ライフステージに応じた、さまざまな食育事業を実施されている。その生涯食育拠点施設が「御食国若狭おばま食文化館」であり、食文化の博物館でした。（医食同源の観点から、温浴施設や足湯があった）

「キッズ・キッチン」とは、すべての世代で食の大切さを学べるよう「生涯食育」を推進しており、9歳までが食育が大事だと考え、中でも感受性が強く味覚形成に重要な幼児期（未就学の5、6歳児）の子どもを対象にした料理教室である。（市内すべての保育園・幼稚園児全員参加、）実施するにあたっては、子ども達を否定しない、子ども達を追い詰めないことを前提に、料理を通じて五感を使い、子ども自身が発見し、体験を繰り広げる。親はいっさい手を出さず、キッチンスタジアムの外から見ているだけ。安全の為の「絶対のお約束」をした後は全幅の信頼をして任せる。魚をさばくなど命に触れる体験させ「食べるということは、命をいただく」という大切なことを、体得させます。その後自分達の料理したものは、時間をたっぷりとって親と共食させる。短時間で子ども達が大きく成長する姿が見え、「子ども達が大人を変え、家庭を変えている効果」があったと言われています。私は今回の視察を終えて感じた事は、子ども達の「食育」を推進するために、まず子どもに食材を知り包丁を使って調理体験をさせる試みは、大変参考となった。今後このような視点」に立ち、食育を推し進めて頂くよう提案していきたいと考えている。

調査活動内容

2	石川県加賀市
視察日	平成22年11月12日(金曜日)
視察時間(場所)	視察前説明 9:00~9:30(加賀市役所)
	現場視察 9:30~11:00(大聖寺町屋再生事業視察)
出席者	窓口対応 加賀市 議会事務局 担当 中川 女史
	歓迎の挨拶 市議会 副議長 高辻 伸行
	視察前説明者 議会事務局 次長 向畔地 勝司
	現地説明者 建設部建築課 課長 眞田 茂樹

市の概要について

① 面積及び人口

面積306,000km²(浜田市の約1/2-44%)

平成17年10月1日に加賀市と山中町の1市1町が合併し

世帯数28,813世帯(浜田市の1.09倍)

人口73,848人(浜田市の1.23倍)の都市である

② 地勢

日本列島のほぼ中央に位置し日本海に突き出した能登半島の付け根にある本圏域は、北に日本海、東に霊峰白山を仰ぎ、南に大日山をはじめとする自然豊かな山々が連なり、県都金沢市より約50km離れた県の南西部に位置し、東部は小松市、南・西部には福井県の3市が隣接している。

③ 歴史

大聖寺川・動橋川の流域や柴山湯、海岸付近に縄文・弥生時代の遺跡が残されており、豊かな自然環境を背景に古代より人々の生活が営まれてきた。

古くは「えぬのくに」、平安時代初期(823年~)には「加賀の国江沼郡」と呼ばれ、その後、藩政期(1639年~)には加賀藩よりわかれて本市と小松市の一部を治める大聖寺藩が誕生し、産業や文化、生活基盤など今日に礎が築かれた。

昭和の大合併の際に、山中町、河南村、西谷村、東谷奥村の4町村が合併し山中町が形成され、その後、江沼郡の山中町を除く9町村により旧の加賀市が形成され平成17年の合併に至る。

調査(視察)目的について

視察事項 一 町屋再生事業について

①事業の背景と概要

②取組みの内容

③地域活性化の効果と成果

① 事業の背景と概要

加賀市が取り組む背景として、昭和50年代ころより郊外型店舗進出や車社会の到来などにより 古い町ゆえに中心市街地が徐々に衰退し、高齢化世帯の増加や家屋の老朽化などによる空き家が増加 古い町並み景観やコミュニティの維持が危ういなど、地域の活力が低下している状況であった。

そのような状況の改善を目指す市長より「市街地の空き家を市営住宅に利用できないか」という課題を受けて 平成17年建設部に町屋再生課を設置した。

城下町の町割りや暮らしの文化を継承してきた大聖寺地区において「歴史的景観の維持」「良好な居住環境の実現」、「まちなかの賑わい創出」に向けた町屋ストックの再生方策について検討され 地元建築士会の協力による現地調査、町屋所有者の意向アンケート調査、学識経験者各種団体代表などと懇話会や その他ワークショップ、シンポジウムを開催するなど調査を進めながら 課題や問題点を調査した。

そのようなおり「全国再生モデル調査」において城下町大聖寺が選ばれ10/10の補助を活用することになり、これらを「地域の貴重な宝」と位置づけ『歴史を語る町屋の再生による新たな居住提案への挑戦』することとなった。

② 取組みの内容

平成17年度のモデル調査により、大聖寺地区の実態調査を行ない、現存する戦前の建物として、母屋が376軒、蔵・倉庫が85軒確認された。その内の約7割が町屋もしくは武家屋敷の建築様式のまま残っており、とくに良好に保全されている登録有形文化財の建造物が5軒もある。併せて所有者アンケート調査も行い、約7割の方が伝統的建築様式を継承したいとの意向もあった。

加賀市は、地域の財産である町屋等を残すために、補助制度を平成18年から行ないます。外観の修繕や構造補強、賑わいの創出に貢献する施設への改修工事に係る費用の一部を補助している。

③地域活性化の効果と成果

「再生 其の壹」 築70余年の大正ロマンの雰囲気を残す洋風木造建築の歯科医院兼用住宅の空き家を 彫金工房・カフェサロンに再生。

「再生 其の貳」 市所有の登録文化財 築90年余りの旧中木邸を保全するため、土蔵部分を賃貸の工房兼住宅に改修

「再生 其の参」 大聖寺出身の作家深田久弥の記念館「山の文化館」の敷地内にある空き家をグッズの販売・喫茶の提供などの収益部分に展開し加賀市と指定管理者が折半で改修

「再生 其の四」 藩政時代の町屋のたたずまいを残す明治28年の老舗呉服店をその素材の良さを生かして復元・改修—「いしかわ」景観賞」を受賞

「再生 其の五」取り壊し予定で あった明治13年築の旧織物問屋の建物を、医療法人が小規模多能型居宅介護施設に再生

「再生 其の六」大学院生二人が空き家となっていた旧医院をかり、ベンチャー事業の事務所として創業

「再生 其の七」初めての武家屋敷の再生、門に塀を巡らせた典型的な武家屋敷の様式をとどめた空き家をアンティーク着物の展示空間や茶房を備えたアトリエに再生

視察を終えて

中心市街地の衰退、高齢世帯の増加と老朽化した空き家屋の増加は、浜田市においても古い街並み景観やコミュニティーの維持ができない状況で、地域の活力が低下している。また中山間地の古民家なども、農業の担い手がいなくなり、廃虚化した家屋の処理についても大変な問題となりつつある。

今回視察した加賀市の町屋再生の取組みは、景観の保全や 良好な住環境の保全、都会からの借り手の募集などによりIターンの推進がなされ まちなかの賑わいの創出に寄与しつつある。

私たちの地域にも貴重な宝の古民家などの家屋がたくさんあり、これを利用するにあたり大いにヒントになると思っている。



(加賀市役所にて)



(町屋再生として福祉施設利用)